

平成30年度実施施策に係る政策評価書

(文30-6-1)

| | | | | | |
|--|--|--|--|----------------------------------|----------------------------------|
| 施策名 | 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興 | 部局名 | 高等教育局 私学部私学行政課 | 政策評価 実施予定時期 | 令和元年8月 |
| 施策の概要 | 私立学校の振興に向け、教育研究条件の維持向上を図るとともに経営の健全性を高めること等を目的とし、私学助成や学校法人への指導・助言等を行っている。 | | | | |
| 施策に関する内閣の 重要施策(主なもの) | 「第3期教育振興基本計画」 | | | | |
| 施策の予算額・執行額 (政策評価調査に記載する額) 予算の状況【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算 | 区 分 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度要求額 |
| | 当初予算 | 551,258,312 ほか復興庁一括計上分 1,539,062 | 555,101,538 ほか復興庁一括計上分 1,617,237 | 572,023,740 ほか復興庁一括計上分870,847 | 610,894,681 ほか復興庁一括計上分999,983 |
| | | <0> ほか復興庁一括計上分<0> | <0> ほか復興庁一括計上分<0> | <0> ほか復興庁一括計上分<0> | <0> ほか復興庁一括計上分<0> |
| | 補正予算 | 11,638,065 ほか復興庁一括計上分0 | 15,30,146 ほか復興庁一括計上分0 | | |
| | | <0> ほか復興庁一括計上分<0> | <0> ほか復興庁一括計上分<0> | | |
| | 繰越し等 | 13,625,668 ほか復興庁一括計上分 801,055 | 4,480,942 ほか復興庁一括計上分 △93,715 | | |
| | | <0> ほか復興庁一括計上分<0> | <0> ほか復興庁一括計上分<0> | | |
| | 合 計 | 576,522,045 ほか復興庁一括計上分 2,340,117 | 575,112,626 ほか復興庁一括計上分 1,523,522 | | |
| | | <0> ほか復興庁一括計上分<0> | <0> ほか復興庁一括計上分<0> | | |
| | 執行額【千円】 | 567,568,314 ほか復興庁一括計上分 2,318,075 | 572,977,293 ほか復興庁一括計上分 1,094,336 | | |
| <0> ほか復興庁一括計上分<0> | | <0> ほか復興庁一括計上分<0> | | | |

| | | | | | | | | | |
|--------------------------------------|-------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|---|---|
| 達成目標1 | 学生等が安心して学べる教育研究環境を整備する。 | | | | | | 目標設定の考え方・根拠 | 私立学校は、多様な人材育成や特色ある教育研究の展開を担うとともに、大学生の約7割強、高校生の約3割、幼稚園児の約8割が在学している。そのような、我が国の学校教育の質・量の発展に重要な役割を果たしている私立学校において、学生等が安心して学べる教育研究環境を整備することは、教育機関全体の質の保証、向上にとって重要であることから、上記目標を設定している。 | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | H24年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 毎年度 | | |
| ①教育研究経費依存比率（%） 【大学、短期大学】 | 67.6 | 70.1 | 74.2 | 74.2 | 76.0 | 調査中 | 前年度より改善 | A | 【目標値の設定根拠】 本比率は、学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合を表しており、本比率が高いほど、学生等が支払った金銭が、教育研究経費として学生等に還元される事になる。比率が高いほど、金銭が学生等に還元される一方、学校法人においては教育研究経費以外の支出も重要であるため、一概に高い目標値を立てる事は必ずしも適切ではない事から、「前年度より改善」とした。 【指標の根拠】 分子：教育研究経費支出 分母：学生生徒等納付金収入 【出典】『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、2013～2018） |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | H24年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 毎年度 | | |
| ②教育研究経費依存比率（%） 【小学校、中学校、高等学校】 | 46.0 | 48.1 | 49.4 | 49.4 | 51.0 | 調査中 | 前年度より改善 | A | 【目標値の設定根拠】 本比率は、学生納付金収入に対する教育研究経費支出の割合を表しており、本比率が高いほど、学生等が支払った金銭が、教育研究経費として学生等に還元される事になる。比率が高いほど、金銭が学生等に還元される一方、学校法人においては教育研究経費以外の支出も重要であるため、一概に高い目標値を立てる事は必ずしも適切ではない事から、「前年度より改善」とした。 【指標の根拠】 分子：教育研究経費支出 分母：学生生徒等納付金収入 【出典】『今日の私学財政 高等学校・中学校・小学校編』（日本私立学校振興・共済事業団、2013～2018） |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | H24年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 毎年度 | | |
| ③都道府県事業費の増加率 （上段：円 下段：前年度比（%）） | 237,766 (99.5) | 244,358 (102.0) | 249,391 (102.1) | 253,642 (101.7) | 257,964 (101.7) | 269,570 (104.5) | 前年度より改善 | A | 【目標値の設定根拠】 私立高等学校等の教育に係る経常的経費について、生徒等一人当たりの補助額が増加することで、教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減につながると考えられるため。 【指標の根拠】 分子：私立高等学校等経常費助成費補助金（一般補助）の補助対象経費となる都道府県補助金の合計。 分母：上記都道府県補助金の補助対象となる生徒等の合計人数。 【出典】文部科学省調べ |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | | |

| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
|---|----------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|--------------|----|--|
| | H24年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 毎年度 | | |
| ④教員一人当たり学生数（人） 【大学、短期大学、高等専門学校】 （前年度比（％）） | 8.3 | 8.2 (99.1) | 8.2 (98.9) | 8.2 (99.96) | 8.2 (99.87) | 8.3 (101.12) | 前年度より改善 | B | 【目標値の設定根拠】 教員一人当たりの学生数が少ないほど、学生一人当たりにおける教育を受ける機会が確保につながると考えられるため。 【指標の根拠】 分母：私立の大学・短期大学・高等専門学校の教員数 分子：私立の大学・短期大学・高等専門学校の学生数 【出典】学校基本調査 |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | H24年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 毎年度 | | |
| ⑤教員一人当たり児童生徒数（人） 【幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校】 （前年度比（％）） | 11.5 | 11.2 (99.0) | 10.4 (92.8) | 9.89 (94.8) | 9.40 (95.1) | 9.14 (97.2) | 前年度より改善 | A | 【目標値の設定根拠】 ④の根拠と同じ 【指標の根拠】 分母：私立の幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員数 分子：私立の幼保連携型認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の児童・生徒数 【出典】学校基本調査 |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | H24年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 毎年度 | | |
| ⑥私立学校施設の耐震化率（％） 【大学等】 | 81.8 | 85.2 | 87.6 | 88.8 | 90.3 | 91.6 | 100% （早期） | A | 【目標値の設定根拠】 全ての児童・若者が耐震化等の施された安全な学校施設で安心して学習できる環境を整備する必要があるため。 【指標の根拠】 分母：私立学校施設（大学等）における全建物面積 分子：耐震性のある（新耐震基準で建築及び旧耐震基準で耐震化済）建物面積 【出典】日本私立学校振興・共済事業団による調査 |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | H24年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 毎年度 | | |
| ⑦私立学校施設の耐震化率（％） 【幼稚園から高等学校】 | 75.4 | 80.6 | 83.5 | 86.4 | 88.4 | 90.3 | 100% （早期） | A | 【目標値の設定根拠】 ⑥の根拠と同じ 【指標の根拠】 分母：私立学校施設（高校等）における全棟数 分子：耐震性のある（新耐震基準で建築及び旧耐震基準で耐震化済）棟数 【出典】文部科学省調べ |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | | |

| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
|--|------------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---|----|---|
| | H24年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 毎年度 | | |
| ⑧私立大学等授業料減免等支援延べ人数（人） （上段：人 下段：前年度比（%）） | 34,768 | 37,916 (103.6) | 39,984 (105.5) | 42,054 (105.2) | 46,355 (110.2) | 48,752 (105.2) | 前年度数値より改善 | A | 【目標値の設定根拠】 経済的に就学困難な学生の教育費負担を軽減し、教育を受ける機会を確保することが重要であるため。 【出典】日本私立学校振興・共済事業団による調査 |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | | |
| 達成目標2 | 私立学校を設置する学校法人の経営の健全性、経営基盤の強化を推進する。 | | | | | 目標設定の考え方・根拠 | 学校の教育研究活動の維持及び向上には、学校の設置主体である学校法人の経営の健全性及び経営基盤の強化が不可欠であるため。 | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | H24年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 毎年度 | | |
| ①財務情報等の一般公開を行っている大臣所轄の学校法人の割合（%） | 98.7 | 99.8 | 100.0 | 100.0 | 99.7 | 100 | 100.0 | A | 【目標値の設定根拠】 財務情報等の公開は、学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たすという観点から重要である。各学校法人においては、それぞれの実情に応じ、より積極的な対応が期待されており、法人における公開を推進するため、目標値は「100%」としている。 【指標の根拠】 分子：財務情報等を一般公開している学校法人 分母：文部科学大臣が所轄するすべての学校法人 【出典】学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査結果について（文部科学省高等教育局私学部参事官通知） |
| | 年度ごとの目標値 | 99.1 | 99.5 | 100.0 | 100.0 | 100 | | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | H24年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 毎年度 | | |
| ②事業活動収入（帰属収入）で事業活動支出（消費支出）を賄えない大臣所轄の学校法人の割合（%） | 35.6 | 34.1 | 37.0 | 38.8 | 41.3 | 調査中 | 前年度より改善 | B | 【目標値の設定根拠】 本指標は、学校法人の負債とならない収入から人件費や教育研究経費等の支出を差し引いた額がマイナスである法人数の割合である。個々の法人におけるマイナスの要因は一時的あるいは臨時的である場合があるため、経年的に見てこの割合が悪化しないことを目標とするのが適切であることから、「前年度より改善」とした。 【指標の根拠】 分子：学校法人の負債とならない収入から人件費や教育研究経費等の支出を差し引いた額がマイナスである法人数 分母：文部科学大臣が所轄するすべての学校法人 【出典】『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、2013～2018） |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | | |

| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
|---------------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|----|--|
| | H24年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 毎年度 | | |
| ③大臣所轄の学校法人の総負債比率（％） | 12.7 | 12.5 | 12.5 | 12.4 | 12.2 | 調査中 | 前年度より改善 | A | <p>【目標値の設定根拠】</p> <p>本比率は、固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合である。本比率は低いほど良いが、一方で施設設備の整備に充てる資金を借入金等で賄う場合もあるため、一概に低い数値を目標値とすることは難しく、経年的に見てこの割合が悪化しないことを目標とすることが適切であることから、「前年度より改善」とした。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分子：固定負債と流動負債を合計した負債総額 分母：資産総額</p> <p>【出典】『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、2013～2018）</p> |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | | |
| 測定指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 | 判定 | 測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠 |
| | H24年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | 毎年度 | | |
| ④大臣所轄学校法人の寄附金比率（％） | 1.92 | 3.07 | 2.08 | 2.45 | 2.02 | 調査中 | 前年度より改善 | B | <p>【目標値の設定根拠】</p> <p>寄附金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄附金収入が継続して確保されることは経営安定のために好ましい。一方、学校法人は寄附金以外にも多様な収入源があり、それらの増減によっても本指標は影響を受ける。したがって、一概に数値を設定することは望ましくなく、目標値を「前年度より改善」とした。</p> <p>【指標の根拠】</p> <p>分子：大臣所轄学校法人全体の寄附金収入 分母：大臣所轄学校法人全体の事業活動収入</p> <p>【出典】『今日の私学財政 大学・短期大学編』（日本私立学校振興・共済事業団、2013～2018）</p> |
| | 年度ごとの目標値 | — | — | — | — | — | | | |

| | | | |
|---------------------|---|--|---|
| 評価結果 | <p>目標達成度合いの測定結果</p> | <p>相当程度進展あり</p> | <p>【判定根拠】 「B」の指標を含むが、測定指標のうち「S」、「A」、「B」が半数以上。</p> |
| | <p>施策の分析</p> | <p>(達成目標1) 【必要性】私立学校は建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育研究の展開を担うとともに、大学生の約7割強、高校生の約3割、幼稚園児の約8割が在学するなど、我が国の学校教育の質・量両面にわたる発展に重要な役割を果たしている。そのため、教育条件の維持向上など各種の施策によって私立学校の振興を進めることは、教育機関全体の質の保証、向上にとって極めて重要であり、国が総合的に推進していくべき優先度の高い施策である。</p> <p>【効率性】限られた予算の中、施策の内容等を精査して効率的な運用に努めており、目的に即して必要なものとなっている。</p> <p>【有効性】本施策は、おおむね目標に見合った実績を着実にあげているが、教員一人当たり学生数については改善傾向にないため、学校現場における教育環境の更なる改善に向けて施策の有用性につき更なる検討が必要。</p> <p>(達成目標2) 【必要性】「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月閣議決定）において、「各学校法人の確固とした財政基盤の確立のため、各学校法人が寄附金収入等の多角的な資金を調達するための環境をより一層整備するとともに、私立学校への寄附の促進が図られるよう、寄附税制の普及啓発や、先進事例の紹介等を実施する。」「各学校法人が、自らの経営状況を分析し、学生・地域・社会のニーズを十分に把握した上で、自己の強みとなる部門の強化や不採算部門の見直し等を検討するなど、学校法人が自らの確かな経営判断を行うことができるよう、必要な経営指導・支援を行うシステムを確立するとともに、経営上の課題を抱える学校法人に係る制度的対応について検討する。あわせて、学校法人の財務情報等の積極的な公開をさらに促す。」とされているが、本施策は、上記計画等に対応したものであり、国が総合的に推進していくべき優先度の高い施策である。</p> <p>【効率性】施策の実施にあたり、その内容等について精査をして進めており、目的に即して、必要なものとなっている。</p> <p>【有効性】本施策は、おおむね目標に見合った実績を着実にあげているが、事業活動収入（帰属収入）で事業活動支出（消費支出）を賄えない大臣所轄の学校法人の割合は悪化傾向にあり、大臣所轄学校法人の寄附金比率も、外部資金の多様化等により低下する性質があるとは言え、上昇傾向にはないことから、施策の有効性につき更なる検討が必要。</p> | |
| | <p>次期目標等への反映の方向性</p> | <p>(達成目標1) 私学助成の安定的な確保に努めるなど、これまでの取組内容について一層の充実を図り、私立学校の振興に向け教育条件の維持向上を図る。</p> <p>【評価結果の主な反映状況】 ＜拡充事業（前年同含む）（予定）＞ 私立高等学校等経常費助成費等補助（一般補助） 耐震化の促進 私立大学等の授業料減免 私立幼稚園施設整備費補助</p> <p>(達成目標2) 平成31年度から、新たな財務指標に基づく文部科学大臣所轄法人への経営指導の強化等をはじめとして、引き続き目標値の改善又は維持に向けて所要の施策を継続するほか、制度の改正・周知及び寄附拡充に向けた取り組みを行い、学校法人の経営の健全性及び経営基盤の強化を図る。</p> <p>＜制度改正（予定）＞ 学校法人の経営の強化を図るため、私立学校法等の改正を行い、中期的な計画の作成や情報公開の義務付け、学部単位等の事業譲渡の円滑化を実施した。これらの制度が適切に運用されるよう周知・指導を行う。 寄附金収入を増加させ、学校法人の経営の安定を図るため、税額控除の拡充を要望するとともに、各学校法人の寄附募集を促進する。</p> | |
| <p>学識経験を有する者の意見</p> | <ul style="list-style-type: none"> 達成目標2測定指標①「財務情報の一般公開」について、過去6年ともほぼ100%近い実績値が出ていることから、この指標を設定し続けるか検討すべき。 達成目標2測定指標④について、指標の%表示では分母・分子の量が不明である。寄付絶対額の増加が大切ではないか。指標として顕在化させていただきたい。 新たな指標として、中長期経営計画策定の実態を明らかにできる数値を取り入れていただきたい。 新たな測定指標として、特色ある教育研究（最近では、IT・IoT・AI・遺伝子・ゲノム・新がん治療など）を振興する私学を再評価・検証し、その増加数・プロジェクト数などを施策評価の指標にしてはどうか。 | | |